

東京都立大学
**競争的研究費の直接経費から研究代表者（PI）の人件費支出に
より確保した財源の活用方針**

策定 令和6年3月27日

「競争的研究費の直接経費から研究代表者（PI）の人件費の支出について」（令和2年10月9日 競争的研究費に関する関係府省連絡会申し合わせ）に基づき、PI 人件費支出により確保した財源について、以下のとおり活用方針を定める。

1 目標

「東京都立大学 研究力強化推進プロジェクト」に基づき、研究環境、資金、時間、人材の観点からあらゆる研究を支援し、本学の教員が研究力を高め、のびのびと特色ある研究を行うことができるようにする。

2 当該目的を達成するための具体的な経費の使途・活用策

- (1) PI人件費を支出した研究者への支援（研究者自身に対するインセンティブの付与等）
- (2) 博士後期課程学生の支援
- (3) 若手研究者の支援
- (4) 研究環境の整備
- (5) 研究支援体制の充実
- (6) その他、研究力向上に資すると学長が認めたもの

3 執行にあたる留意事項等

- ・直接経費の使途は研究費を獲得した研究者が研究の着実な遂行のため判断するものであり、本学が強制するものではない。
- ・本方針については本学に所属する研究者の意向等も踏まえ、必要に応じて見直しを行う。
- ・各競争的研究費制度において、PI人件費支出について別の定めがある場合には、その定めに従う。
- ・本方針に定めるもののほか、PI人件費の支出に関し必要な事項は別に定める。